

別添

山形県立病院経営改善支援業務委託仕様書

1 業務名

山形県立病院経営改善支援業務委託

2 業務の目的

山形県立3病院（県立中央病院、県立新庄病院、県立河北病院）における経営改善に向けた取組みの強化を図るため、専門的な知識や実績を有する事業者からの分析及び助言を受けることを目的とする。

3 業務の主な内容

3病院の経営状況を踏まえ以下の項目に関して助言等を行うこと。

① 費用の縮減

医薬品・診療材料・医療機器・業務委託の調達等に係る価格精査、
価格交渉支援等

② 収益の確保

入院・外来患者数の増及び病床稼働率向上支援、診療単価増のための支援等

③ その他

病院と県立病院課との連携強化に資する提言等経営改善に資する事項

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 委託料の上限

15,444千円（消費税及び地方消費税を含む）

6 業務の実施

受注者は業務の遂行にあたり、委託者と十分な打ち合わせを行い、その指示を受けるとともに、業務の進捗状況を定期的に報告すること。

7 成果品等

各月の助言・指導等の内容を業務完了報告書としてとりまとめ、当該月の翌月15日までに提出すること。なお、提出方法は紙媒体又は電子媒体によること。